令和元年度第2回 犬山市総合教育会議 会議録

日時:令和元年10月11日(金)午前10時

場所: 犬山市役所503会議室

◆出席者

市 長 山田拓郎教 育 長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 髙木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳

委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀美鈴

アドバイザー 県立犬山南高等学校 校長 福島 宏

事 務 局 【経営部】

鈴木経営部長

企画広報課 井出課長

小枝統括主查

【教育部】

中村教育部長

小島子ども・子育て監

学校教育課 長瀬課長

神谷主幹兼指導室長

歴史まちづくり課 野村課長補佐

文化スポーツ課上原課長子ども未来課間宮課長

矢野主幹

記 録 者 企画広報課 小枝統括主査

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
- (1) 令和2年度教育関係主要事業について
- (2) 子ども未来園のあり方について
- (3) 小中学校のあり方について
- (4) 教育委員会基本条例を踏まえた展開について
- 4 自由討議
- 5 その他
- 6 閉 会

◆会議要旨

議題(1)について

事務局から資料1を用いて、令和2年度に予定している教育関係の主要事業について説明がされた。このことについて、各委員から意見が出された。

【主な意見】

- ・ (通学路安全対策・整備について) 緑線だけではすまないこともあるので、安全なところを子 どもたちが歩いているか検証が必要。
- ・(緑線)色を塗った後、剥げてきたときにそれで終わりではなく常に続けていただきたい。
- ・新郷瀬川の護岸工事の影響で、通れる道が変わったり交通量が変わったりするので、通学路も 柔軟に対応していただきたい。

議題(2)について

事務局から資料2を用いて、子ども未来園の施設整備計画について説明がされた。このことについて、各委員から意見が出された。

【主な意見】

- ・整備計画はこのように進めていただきたい。民営化をしないでやってきたことはいいことだが、これを機に犬山の保育も変わっていいのではないか。
- ・保育士の試験内容、採用時期等を工夫して、いい人に入ってもらう方法を考えると良い。
- ・保育園に事務専門の人を雇えば、保育士の負担も減るし、園を効率的に回せるのではないか。

議題(3)について

事務局から資料3を用いて、小中一貫教育について説明がされた。

【主な意見】

・不登校について、小中一貫校のカリキュラムとして変えていくのも一つだし、現状(教員の雰囲気、制服の圧迫感)を改善する策で対応できるのかは、今後検討していけたらと思う。

議題(4)について

市長から教育委員会基本条例を作った意図について発言(問題提起)があった。

【主な内容】

- ・条例の意図は、教育委員会が市民の意見、教育現場の意見、子どもの意見を集約する。そこで 得た情報や、先進的な取組を研究する中で得た情報を踏まえて委員間で活発な討議をする。教 育委員会の総意として政策提言をする。
- ・市民の意見を聞く機会を年に1回くらいは設けていただきたい。

自由討議

【主な意見】

- ・地域の人と連携して、引き続き図書館での取組を進めていただきたい。
- ・SSW (スクール・ソーシャル・ワーカー) について、積極的に予算の確保を進めて、不登校 を一人でもなくすというスタンスを通していただきたい。
- ・給食が唯一の栄養源となっている子どももいる。給食費の値上げが叶わないなら、市費で補填 するくらいの覚悟で、今の給食の質を落とさずに供給していただきたい。
- ・学校の先生が希望する職員だけでなく、子どもたちの思いも反映していただきたい。
- ・読解力の向上について、戦略性を見えるようにして欲しい。
- ・犬山の子育てのあり方がもっと見えるようにしていただきたい。
- ・学校によって図書館の活用に差があると感じる。司書の先生から本を紹介されて、そこから 「こんなことを考えたい、見てみたい」と次に繋がる環境になると良い。

◆会議録

司会	おはようございます。
(井出企画広報課長)	
出席者	おはようございます
司会	定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第2回犬山市総合教育会議を
	開催いたします。
	開会にあわせて、1点お願い申し上げます。本日の会議は、犬山市総合教育会議運
	営要綱第4条に基づき、公開とさせていただいております。併せて、インターネット
	 映像配信サービス「YouTube」での中継を行っておりますことを、ご了承ください。
	それでは、初めに山田市長より、ご挨拶を申し上げます。
山田市長	みなさん、改めまして、おはようございます。いつもありがとうございます。
	台風が大変心配されますけれども、また、教育委員会の所管施設、十分台風に備え
	ていただきたい。今日中にやるべきことをやっておかないといけないと思うので、
	その点をまず、冒頭によろしくお願いしたいと思います。
	最近、世の中では関西電力の金品の授受問題が非常に話題になっていますけれど
	も、僕も詳しいことわかりませんが、会社としては監査からの指摘を受けていまし
	た。ですが監査の指摘を受けても、公表については「しない」という判断を、当初会
	社として、していたわけです。ここが非常に会社の体質として問題だなというふう
	に思います。もちろん、その金品を貰っていること自体も問題がありますが、更に軌
	道を修正するべきところで「公表しない」という当初判断をしたということが、また
	更に問題だということ-ここを非常に私は注目しています。少し置き換えてみると、
	最近神戸で教員のいじめの問題が出ました。これについても、もちろん情報の発信
	という部分では僕も詳しくはわかりませんが、やはり体質的な問題がどうだったの
	かなと。その現場の或いは教育委員会の体質はどうだったのかな、と思います。あと
	は、その会見をしている教育委員会の姿勢も、なんとなく淡々と機械的に話してい
	るなという気もして、あれだけの事でしたら、いじめレベルでなくても傷害事件と
	して告発すべき事案だと思って、教育委員会が告発しなければいけないのではない
	かと僕は勝手にそう思いました。こういう事案を見ていると、今、体質、体質と言い
	ましたけれども、その業界の中にある「体質」のように世の中では言われます。原発
	も、やはり原発マネーの「原発の体質だ」と。或いは教員という特殊な世界の歪な体
	質だとか、業界の体質として言いますが、世の中の色々な事件というのは、どこにで
	も色々な体質がありますが、それは、その業界の体質ではなくて、そこに携わってい
	る人の「人の意識」の問題だと思うので。はっきり言うとトップの意識です。それに
	尽きると思います。ですから、我々はそういう事例を目の当たりにしつつ、教育の大
	綱の中でも「本気で向き合う」ということを掲げていますので、私たちは正直に丁寧
	に本気で向き合って-そういう姿勢で、共に頑張っていかなければいけないなと私
	はそう感じました。とりとめのない話になりましたが、そういうことを感じました
	ので、ご挨拶に申し上げましたが、今日の教育会議はまた色々な議論をして、よりよ
	い活発な意見交換ができますように期待をいたしまして、私からの挨拶をさせてい
	ただきます。よろしくお願いします。
司会	続きまして、滝教育長、よろしくお願いします。
滝教育長	おはようございます。

朝夕の冷え込みが厳しくなって、ただ日中、日が照りますと10月とは思えないような暑さで体温調節が追いつかないなということで、皆さん、体調のほうはどうでしょうか。私も何か喉がおかしな状況です。

犬山市の市内の小中学校ですが、本日前期の終業式を行っております。細々としたことは色々とあったようですけれども、大きな事件・事故もなく、何とか前期を乗り越えることができたかなと思っております。

また台風19号が明後日にはこちらの方に接近をするということで、警戒をしていますが、何とか無事に過ぎてくれないかなと祈っておる次第です。

来年度-2020年、東京オリンピックを1年後に控えて、世界柔道、世界陸上、それからラグビー、バレーボールのワールドカップ、この先、世界体操等も予定をされているようですけれども、そんな中とりわけラグビーについては、明後日スコットランド戦があります。その結果によっては、決勝トーナメントに出られるか出られないかという大事な試合になりますが、どちらにしても楽しみだなと思っております。

一方、今年度、ノーベル化学賞に名城大学の吉野教授が選ばれました。リチウムイオン電池 - 今、我々が日常的に使っている携帯電話やコンピューター、或いは今後、電気自動車などに利用される電池ですけれども、その開発でノーベル賞を頂戴したわけでありますが、この方のお話の中に小学校4年生の時に担任の先生がローソクの科学というか、その本を紹介していただいて、それを読んで化学に興味を持った。それがずっと持続されていって、途中考古学の方に没頭される時期もあったようですが、このリチウムイオン電池の開発に繋がったということです。改めて教員・教師という仕事の重要性を鑑みた一場面でありました。

一方、暗いニュースもありました。山梨県のキャンプ場で千葉の小学校一年生の女の子が行方不明になりました。捜索が打ち切られてしまいましたが、あれだけの人間が探しても見つからないということは、本当にどこに行ってしまったのかな、と不思議に思わざるを得ません。また、先ほど市長のほうからもありましたが、神戸の東須磨小学校での教師による教師へのいじめ。大きな問題になっています。子ども同士のいじめというか、いじめのようなものもしょっちゅう目にするわけでありますが、それ以上に酷いな。想像を遥かに超えるような内容であったと私は受け止めています。子どもや保護者は大きなショックを受けていることでしょうし、我々も対岸の火事だと思わずに、犬山からはこうした事案を決して出さないように、各学校には総点検をしていただくように、私から直接、校長、教頭に指示を出したところでございます。

本日の総合教育会議ですが、どれも重要な案件です。この会は市長と教育委員会との意思疎通を図って、それぞれが教育行政を進めていく上できちっとその役割を果たしていくという場でありますので、皆さま方に忌憚のないご意見を出していただいて、市長にお届けができたらな、と思っています。

また本日はアドバイザーとして、(犬山)南高校の福島校長先生にもおいでをいただいております。ありがとうございます。先生からも率直にご意見、ご感想をお聞かせいただくことをお願い申しあげまして、私からの挨拶をさせていただきます。本日は、よろしくお願いします。

司会

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきましたものとして、次第、名簿。資料1として「令和2年度教育関係主要事業」、資料2として、「子ども未来園 施設整備計画」、資料3として、「小中一貫教育について」、資料4として、「楽田小学校改修実績」、それから本日教育委員会の方からありましたが、「令和元年度主要事業説明」、「子どもの読解力向上プ

	ログラム」、以上でございます。資料はおそろいでしょうか。
	それでは、議事の方に移らせていただきます。これ以降は「犬山市総合教育会議運
	営要綱」第3条に基づき、山田市長に議事進行をお願いします。
山田市長	はい。それでは私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いします。
	議題ですけれども、まず、議題1、「令和2年度教育関係主要事業について」、事
	務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	はい。学校教育課の長瀬です。よろしくお願いします。
(長瀬課長)	この総合教育会議については、予算の編成権限や条例の提案権を有する地方公共
	団体の長と、教育委員会が調整する場と位置付けされておりまして、今回は、来年度
	の予算計上を考えています教育部の4課で主要事業を挙げさせていただきました。
	方向性など大枠のすり合わせをお願いしたいと考えていますので、よろしくお願い
	をいたします。
	それでは、資料1について説明をさせていただきます。まず、1番、2番の学校教
	育課の関係についてです。こちらについては1番が犬山南小学校整備事業というこ
	とで、小中学校の長寿命化計画を昨年度作成させていただいております。その中で、
	今、楽田小学校の改修工事を行っているわけですけれども、次は犬山南小学校とい
	う順で進めていくということで、計画を予定しているものであります。
	2番目については、先月、定例教の方でもお示しさせていただいておりますが、大
	津の事故や川崎の事件をもとに、「通学路の安全対策をしよう」ということで、来年
	度から計画的に通学路の整備をしていくものであります。説明は以上です。
事務局	引き続きまして歴史まちづくり課の野村が3番、4番について説明させていただ
(野村補佐)	きます。
	3番ですけれども、「文化財保存活用地域計画」になります。こちらですが今まで
	単体で守ってきた文化財を計画に位置付けて、指定、無指定を問わず、一体的に保存
	活用していくことを目的に策定するものとなります。この効果としましては、文化
	財を網羅的にリスト化しておくことによりまして、文化財全体を時代ごとであると
	か、体系的に把握することによりまして、文化財を活かしたまちづくりや保存活用
	を加速するものとなります。また、こちらの計画を策定することで、今後文化財関係
	の保存、補助金活用にあたっては、必須となるということになっていくかと思われ
	ます。
	4番目の「ヒトツバタゴ自生地の公有化」について説明をさせていただきます。現
	在のヒトツバタゴですけれども、こちら自生地が天然記念物に指定されております。
	こちらの自生地ですが個人所有になっておりまして、市は個人所有の土地を管理団
	体ということで指定されて管理を行っております。ただ現在個人所有ですので、今
	後の恒久的な保存であるとか適切な維持管理、活用を図るために、今後土地の公有
	化を図っていくということになります。説明は以上です。
事務局	続きまして、文化スポーツ課の上原より、5、6番目について説明させていただ
(上原課長)	きます。
	5番「図書館機能更新」ということで、今年5月30日に第二次子ども読書活動推
	進計画の改訂をしました。こちらの計画に基づきまして、子ども達に早い時期から
	読書に親しんでもらって、読解力向上、国語力を高めることを目的とし、図書館で
	業務を進めております。来年度になりますが、教育委員会が使っていた2階の展示
	室をその活動の拠点として改修を行っていきたいと考えております。今年度は、来
	年度の工事を見据え、設計をしています。また報告させていただきますが、図書館

	の機能を充実させ、子ども達のためにいい本を提供していきたいと考えております
	ので、よろしくお願いします。
	6番目「市民文化会館・南部公民館の設備改修」でございますが、供用開始から
	30年以上が経過し老朽化が進んでおります。特に空調設備につきましては、両館と
	も大きな改修はしておらず悪いところが出た都度都度の改修を行っており、特に夏
	場の効きも大分悪くなってきている状態でございます。また、エレベーターにつき
	ましても、これも開館当初からということで既に部品等の供給が停止しているとい
	う状態で、館の運営が円滑にできない状態となっております。また無線のマイクに
	つきましても、法令によって使用禁止になって、改修が必要となってまいります。
	お金のかかることではございますが、犬山には、300人が南部公民館の講堂、文化
	会館につきましては、1,000人以上収容できるという、唯一と言っても過言ではな
	い施設でございますので、こちらの改修を進めて、またこちらを使って文化の発信
	等にも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして7番、8番、子ども未来課の間宮が説明させていただきます。
(間宮課長)	7番、「幼児教育・保育に関する事務の一元化」です。これにつきましては、今
	月、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がされました。これに伴って私立幼
	稚園の在園児につきましても、教育・保育の必要性について認定を受ける必要がお
	きましたので、入園申請は、各園でやっていきますが、それ以外の支給認定業務もあ
	ります。その関係もあり未就学児に関する担当事務を一元化することで保護者や関
	係機関にもわかりやすいものするということで、事務の効率化を図りたいものであ
	ります。
	8番目の「公立保育園・児童センターのごみ収集運搬業務委託事業」です。これに
	つきましては現在、使用済みの紙おむつについては、保育士がそれぞれ子どもごと
	に仕分けをした上で、降園時に保護者に持ち帰るようお願いしています。これにつ
	いて保護者と、保育士の仕分け作業の負担軽減を図るために、使用済み紙おむつの
	処分を公費負担にするものです。これに併せて子ども未来課の所管施設から出るご
	みの回収の回数、回収するごみ等についても見直しを行い、保育現場の負担軽減を
	図るものです。以上です。
山田市長	はい。説明は終わりました。この件について、皆さんの方から意見等があれば、
	ご発言をお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。
髙木委員	よろしいですか。
山田市長	はい、髙木委員。
髙木委員	犬山南小学校の改修について、その調査の結果がまだ、耐力度調査とかの結果
	を、私はまだ・・・。それを教えてもらいたいことと、併せてこの計画はもう具体
	的なものになっているのか-南小学校のほうです。どんな具合で進んでいるのかだ
	け教えてください
事務局	髙木委員のご質問にお答えします。今、耐力度調査を業者にしていただいており
(長瀬課長)	まして、概ね結果が出ています。今月の定例教でまたお話をさせていただこうと思
	っていたのですが、「概ね」ということでご理解いただきたいですけれども、北舎
	と南舎があります。北舎については点数が4,500点を下回っているので、全面改修
	と言うか取り壊しができる状態です。南舎については、点数が4,500点以上になり
	そうだということですので、楽田小学校と同じく長寿命化で校舎を維持するという
	ことを聞いていまして、それ以降についてはまだ検討中であります。その検討中の
	内容については、11月7日に大山南小学校において、ワークショップを開催する予
	定です。メンバーについては犬山南小学校とメンバーの選定をいたしまして、20数

	名程度の方々に集まっていただいて、ワークショップの1回目を開く予定にしてい
	ます。
髙木委員	何か年でこの事業をするのか、その辺りの具体的なところまではまだ全くという
	ことですか。
事務局	そうです。はい。
(長瀬課長)	取り壊しができるところ・できないところがだんだんわかってきたので、それを
	元に検討したいと思っています。
山田市長	はい、堀委員。
堀委員	8番の「おむつの持ち帰り」の件です。色々な考え方があると思いますが、保護
	者の方は助かるなと思っています。近隣市町の状況だけ教えてください。
山田市長	はい、わかりますか?
事務局	県内で、数件やっているところがあります。問題点としましては、やはりおむつ
(小島子育て監)	の臭いであるとか、そういうものが課題であるということですので、やはり回収の
	日数などを、丁寧に検討しながら進めてみえるということです。 以上です。
山田市長	県内でやっているところは、今はまだ少数という捉え方ですね。
事務局	はい。とても少数です。
(小島子育て監)	
山田市長	他にありますか。
	はい、紀藤委員。
紀藤委員	質問で。2番目の「通学路安全対策・整備」。これは非常に大事なことだと思い
	ます。最近思っていることは、前は「通学路」という道路標識がありました。今度
	は緑色に塗るというふうになってきていますが、本当に効果はあるのかなと。それ
	よりも、きちっとガードレールみたいなものがあった方が、より安全ではないか
	と。ガードレールが付けられないから、緑色かもしれませんけれども、そんなこと
	思うと、緑に塗ってあるから「もう安全だよ」とは言えないと思うので、通学路そ
	のものが本当に安全なところを選んでいるかどうかという検討も必要ではないかと
	思っています。効果があるか・ないか、もし分かるようなら、「こんな効果があ
本 郊口	る」と教えていただきたいですけれども。
事務局	はい。効果があるか・ないか、というのは、調べたことはないというか、検証は
(長瀬課長)	まだしておりませんが、グリーンベルトにするか、ガードレールにするか、という
	ことは、内部の職員と外部の警察機関の方といろいろ相談をしながら、「何が有効」
	か」というのを決めて、ガードレールが付けられるところについては、県のほうに
	安全なこをしています。快証については、ながなが難しいなめというかうに忘っています。
 紀藤委員	V'-5 % 緑色にしたから事故が減ったとか、そんなことはわからない?
事務局	今日は担当がいないので確認は取れないのですが、やはり緑色の線があれば、運
(長瀬課長)	転される方にも、注意はしていただけるのかなというふうには思っています。
一	今の関係ですけれども、道路の幅にしても広ければガードレールがつけられます
	が、見ているとやはり道路が狭くてなかなかガードレールが設置できないところに
	グリーンベルトが引かれています。グリーンベルトについても、学校現場もそうで
	すし、集合場所から学校まで、子どもたちを送り迎えしていらっしゃるスクールガ
	ードの方々も、やっぱりグリーンベルトが効果的だから、「こっちも付けてく
	れ」、「あっちにも付けてくれ」と要望があると思うんですね。もともとあまり登
	下校中の交通事故は、多くないものですから、それが増えたのか、それが減ったの

	か、ということが、なかなか検証できない部分もありますが、確かにそれは効果が
	あるから設置要望があるというふうに私どもは理解しております。ただ、滋賀県の
	大津でしたか、ああいう場合もあるものですからやはりガードレールがあった方が
	車からガードができるので、ガードレールが設置できるところについては、やはり
	設置していただけるよう要望していこうと思います。
山田市長	第一義的には、今、紀藤委員がおっしゃったように、まず安全な道を通学路として
	選択するということが、一番重要なことだとは思います。ですので、歩・車道との分
	離がきちっとあるとか。それ以外にも色々な要因はあると思いますが。どうしても、
	そうなっていない路線について、やはり歩・車道の分離が物理的になっていないと
	ころを、色で分けて目で見て印象の部分というとあれですけども、気を付けるべき
	ところだなというふうに、ドライバーに意識させるという効果だと思うので。実際、
	それで事故の件数が増えたか・減ったかというのは、グリーンベルトのあるところ
	で、そういうものが県内でどのぐらい起きているのかということは検証しなければ
	 いけないとは思いますが。少なくともドライバーの意識に作用するという点では、
	ないよりはあった方がいいということだとは思います。あとはスクールガードや見
	 守りの方々を含めて、そういう効果があるだろうという認識には恐らく立っていた
	 だいているとは思うので、これは適切な表現かどうかわかりませんが「ないよりは、
	あったほうがいい」。それから今回の予算でも、なにもグリーンベルトだけではなく
	て、ガードパイプとかそういうのでも場所によって安全設備をやるものが含まれて
	いるでしょう? グリーンベルトだけじゃないでしょう?
事務局	グリーンベルトと、それからガードパイプとか、「できるものからやっていこ
(長瀬課長)	う」ということで。
山田市長	道路施設として、安全施設をやることもこの中に含まれているということです
	ね。
事務局	はい、入っています。
(長瀬課長)	
山田市長	ご指摘はよくわかりますので、また検証もしつつ、安全な場所を選ぶこととしま
	す。
紀藤委員	(ドライバーに) 色がついてればわかるということはわかりますが、それだけで
	は絶対済まないことなので、やっぱりきちっと道路の幅とかを考えていただいて、
	本当に安全なところを子ども達が歩いているかどうかという検証が一番必要です。
	それから今、交差点でも、赤があったり青があったり、色々な色が出ています。そ
	れも剥げてくるともう後は塗らないという感じですが、そこはそれが必要だったか
	らやったのに剥げてきたらそれで終わりということではなくて、常に続けていかな
	いといけないのかなと。だからこのグリーンベルトにしても、本当に学校の近くだ
	けでやるのではなくて、ずっと家から多くの子が通るというところで狭いところだ
	けきちっとやって、細くて何も子どもたちが数人しか通らないところは必要ないの
	ではないかなと思います。できれば幅広い道路の歩道を子どもたちに歩いてもらう
	っていうのが一番いいのではないかと思うので、もし安全でないところがあれば、
	そこは通学路の見直しを。 保育園の散歩コースもそうですよね。そういうことで
	多分見直しをされたと思うので、同じように通学路の見直しは保護者と学校がタイ
	アップしていければなと思っています。
山田市長	今、消えてきているもののフォローアップということは、正にそういう観点があ
	って今回予算を増やしたということになります。過去に引いたものの維持管理が追
	いつかない状況にあるので、尚且つ新規の要望にもなかなか応えきれていないと。

	マナムとマ質スのものたが、フマップしむいしローマンかかいしいを北見がもった
	ですから予算そのものをベースアップしないと回っていかないという背景があった
	ということで、こういうことです。
	それからくどいようですが、第一義的には紀藤さんがおっしゃるように、より安
	全なルートを選択するということです。ただし物理的に道路拡幅したりとかは、こ
	れは現場として難しいものですから、少しでも道路形状であったり或いは通過車両
	の数であったり、そういったことも考慮して、より安全なルートをどうやってセレ
	クトしていくかということだと思います。その中で、それでも「ここにはグリーンベ
	ルトがいるよね」とか、ルートを選択しても「ここしかない。ここしかないけれど、
	危ない。危ないけれどここを通らなくてはいけない」というような場合に必要な措
	置としてやっていく部分もあると思うので。より安全なルート選定には、気をつけ
	ていただいて。
	随時それは、やっていますね?
	はい。安全な通学路については随時更新というか、保護者の方などから要望があ
(長瀬課長)	った場合は学校のほうで検討していただいて、ルートを変えるとか、そういうこと
(区傾床区)	は随時やっていただいています。市長が今言われたように、新規の分だけではなく
	て更新部分についても来年度から予算化をするということで、都市整備部の方と打
	ち合わせをしながらやっていきたいと思っています。
山田市長	では、どうぞ。
奥村委員	すみません。今の紀藤委員の少し付け足しで。
	新郷瀬川のところの護岸工事をやっている影響で、通れる道が通れなくなったり、
	また通れなかった橋が通れるようなって交通量が変わったり。それから通学路がそ
	れに伴って変更もしているという部分があったりするので、そのあたりも柔軟的に
-1-76 D	対応していただきますようにお願いしたいと思います。
事務局	はい、わかりました。
(長瀬課長)	
山田市長	あとはよかったですか。
	はい、田中委員。
田中委員	はい。お願いします。
	2点あります。参考までに教えていただきたいのですが、先ほどから出ています
	通学路の2番の件ですけれども、市道・県道・国道と道路の所管が違うとき、具体的
	に市がどこまで予算を出せるのか或いは出すのか。そういう道路の所管によってそ
	れが違うのかとか或いは県道のガードレールなど、そういうハード面の整備してい
	ただきたい時は、県に予算を要望するのかという、そういうところを教えていただ
	きたいということと2番の予算の増額をするという案件の具体的な金額が、現時点
	でどれぐらいの予算額があるのかということを参考までにお願いしたいと思いま
	す。
	また予算ということですと、8番。うちは春日井市民ですが、春日井は持ち帰りが
	ないです。多分、去年か一昨年ぐらいからです。最近おそらく変更されて、保護者の
	持ち帰りということはないです。保護者としての情報提供です。この8番もどれぐ
	らいの予算の増額が必要なのか教えていただきたいと思います。
山田市長	はい、どうぞ。
事務局	はい、すみません。道路の所管は今おっしゃったように、国道・県道・市道と3
(長瀬課長)	種類あります。基本的にはこの予算を組むに当たって、市道の部分でやっていくと
	いう、通学の整備を考えています。県道については、毎年、通学路安全対策協議会
	の方で要望をかけています。県のほうも予算の範囲内でやっていただけるように段
	··// 、A 王 c / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	取りはしていただいていますけれども、「もし急いでいるのなら、市費でやってく
	 ださい」ということをよく言われています。国道については、通学路は多分なかっ
	たはずです。
田中委員	わかりました。
	仮にそれで、先ほどのランニングコストと言いますか、例えば(道路の塗装が)剥
	げていて、1回やると-県道の場合、「市費でやりました」ということになった場合
	は、それはずっと市費になるのか、そこは・・・。
事務局	多分、そうなってしまうと思われますので、責任問題はあるので、なるべく県の
(長瀬課長)	方でやっていただきたいとは思っています。予算については、今のところ、約
	2,000万程度、来年度から確保したいと思っています。
事務局	それでは、ごみ収集に関連する予算です。これにつきましては、まだ専門業者の
(間宮課長)	ほうも見積もり段階ではありますが、大体 600 万前後を予定しております。
山田市長	ほかにいいですか。
1 4 7: 0	はい、小倉委員。
小倉委員	2点です。1つ目は、2番の通学路のところですが、令和2年から8年間というふ
	うに目標立てがされていますが、8年間というすごく長いスパンだなと思いました。 これは、バスナスな合はて9万間ものか、活営吹き、ヘース、アルススバナキャかと
	これは、どこまでを含めて8年間なのか。通学路を、今、通っている子どもたちから
	見たら急ぐものであるし、何かプラスアルファで修繕などを考えていて 8 年なのか。 8 年の内訳というか、どうして 8 年を目標にされているか、ということが知りたい
	る年の内訳というが、とうしてる年を自信にされているが、ということが知りたい。
	'なこ心' 'なした。 2点目は、保育園や児童センターで、おむつを集めてくださっていて、本当に子育
	てをしている親としては助かるな、と思いました。市役所にも早速、おむつを入れる
	ものが置いてあって、本当にいいなと思いましたが、それは保育園・児童センターと
	併せて、近隣の一例えばさら・さくらとか、そういうところも全部一緒に回収をされ
	ているのか、それとはまた別予算なのか教えていただきたいです。
事務局	はい。それでは通学路のことについてお答えします。来年度から整備したいと思
(長瀬課長)	っているものは、平成 25 年から 30 年までの各学校からの通学路要望で、未実施の
	ところを洗い出しまして、その分について改修をしなければいけない費用について
	は、約1億4,000万程度かかると試算をしています。それを一度にはなかなかでき
	ないので、先ほど言いましたように 2,000 万程度で、 7年、 8年でやっていこうと
	いうことで8年にさせていただいています。その間に、多分、また学校から新たな
	要望が出てくると思われますので、その分を考慮しながらやっていきたいと思って
	います。ただし、どの順番でやっていくかについては優先順位をつけながら、例え
	ば歩いている子どもの数が多いところ、少ないところがあると思うので、その辺を
	考えて、あとは危険な箇所を考えながら、優先順位をつけながらやっていきたいと
1.01.00	思っています。以上です。
事務局	おむつの件につきましては、子ども未来園ー保育園につきましては、給食のゴミ
(間宮課長)	もありますので、そういったもの、それから普通に出る事務的な紙ごみなども含め
	ての可燃ごみのすべてを事業用ごみとして出すものですので、それを児童センター
	についても、「出るだろう」ということを想定して子ども未来課所管分についてま しめて 収集運搬業務を承託するものです。 スピもまず調が所等しない振塾で
	とめて、収集運搬業務を委託するものです。子ども未来課が所管しない施設で、 今、お尋ねの部分は、市役所ですとか、健康館等に「赤ちゃんの駅」というものが
	今、ね等ねの部分は、甲役所ですとか、健康闘寺に「赤らやんの駅」というものか あって、授乳とかおむつ交換ができるスペースを設けている部分もあります。これ
	めつく、投乳とがわびつ交換ができる人へ一人を設けている部分もあります。これ については、まだ調整しておりませんので、今後、話をしてきたいと思います。
山田市長	はい。よかったですか、小倉さん。
Д Н П П Х	154 。 507 7にく 7 77 / 17/10 C/V。

小倉委員

ごめんなさい。私はおむつだけ回収を、可燃ごみは多分、そんなにたくさんの回数ではなくて、おむつは2日とか、その日中で集めて回るものだと思っていたので、可燃ごみと一緒ということで、納得-また別なのだな、というふうに思いました。もしおむつだけならば、そういう子どもに関する施設で全部まとめて集めてもらえたらとてもいいな、というふうに思いました。

山田市長

はい。やらなければいけないこといっぱいあります。内々には今検討しているの ですが、さっき通学路の話があって、要望にまだ応えきれていないので、それに応え ていくためには、やったものの維持管理も含めて、予算を増額して、8年を長いと捉 えるのか、短いと捉えるのかはありますが、少なくとも現行予算よりも5倍程度に 引き上げますので、我々としては、命に関わるものについては、予算措置はしっかり して対応したいという思いは持っています。ただもう一方で、学校も子ども未来園 もそうだと思いますが、施設そのものの老朽化や修繕が必要なものが現実としては 追いついていません。要するに現場の要望に、まだ十分応えきれていないところが あるので、通学路のみならず、その修繕や改修に関わる予算のあり方については、私 としても、少し意識を持って、今、現場に聞き取りをさせていただいているところで す。ですから、ずっと要望に応えられない状況が続いて、後から後から新しい要望出 てくるので、それが回っていかないということになると、後々にそのしわ寄せがい ってしまいますので、そこを私としても、しっかり考えていかなければいけないな、 というふうに思っているところです。ただし、何でもかんでも要望をやればいいか といえば、要望の内容をきちっと精査して、そこの見極めが必要なので、そういうこ とは前提にはなりますけれども、そもそもの予算規模については、私なりに、意識を より高めていかなければいけないな、ということを思って予算編成に臨みたいと思 っています。そのようにまた調整をしていきたいと思っています。お願いしたいと 思います。

では、1はいいですかね? 終わらせていただいて。

また、最終的に全部4つ終わって、コメントがあれば、またご意見にいただきたい と思います。後ほどまたお願いします。

二つ目の「子ども未来園のあり方について」ですが、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

(小島子育て監)

それでは私のほうから説明させていただきます。

本年度1回目の総合教育会議におきまして、子ども未来園の今後のあり方を説明させていただいたところです。このあり方について検討を行って、今年度、子ども未来園の施設整備計画の作成をただいま進めているところです。資料2ということで、子ども未来園施設整備計画をお示しさせていただきました。1番です。「子ども未来園の抱える現状と課題」。課題といたしまして、大きく二つございます。「施設整備面」です。多くの園が老朽化をしております。そして、建設当時は3歳以上児の保育が中心でしたので、3歳未満児への対応が不十分な施設となっております。そして保育ニーズが多様化して参りましたので、これも少し対応ができていないということです。そして、駐車場が、やはり少なく狭いということが問題となっております。二つ目としましては「少子化と保育ニーズの変化」です。園児数は、残念なことに少しずつやはり減っております。それぞれの園の定員数を割り込む形で、以前は複数のそれぞれの幼児年齢で複数のクラスがございましたが、これが一つずつの、クラスとなってしまい、集団保育の中で培われるべき社会性や人と関わる力などが育ちにくい環境となっております。そして、もう1点は保育士不足です。3歳未満児のニーズが増加しておりますので、保育士の確保が厳しくなっております。

これらの課題を解決すべく、4つの検討を進めて参りました。2番になります。現在の子ども未来園のままで延長保育等の保育機能を集約する。指定管理者制度を導入する。子ども未来園を集約、統合する。子ども未来園を集約し、その一部を私立保育園とする。この4点になります。

これまでには実施してきたものが幾つかございます。1番に「集約」ということを 謳っております。これについて3番です。保育機能を集約することによって、効率的 な保育士の配置等を行って参りました。土曜日保育、そして丸山子ども未来園につ いては、2歳児からの受け入れ、そして障害児保育ということになります。

4番です。課題に対応すべく、対応策としまして、やはり施設改修が必要であり、 その施設改修にあたっては、市が建設する場合には、市負担ですべてを賄わなくて はいけないのですが、民間が、これを建てる場合につきましては、国、県から補助金 が交付され、また運用するにあたっても、同様に補助が出るということで、そういっ た視点も大事というふうになってくるのではないかということです。

裏面をお願いいたします。5番です。「施設整備における基本方針」としまして、1番、まずは施設の更新をしていく。2番、未満児保育の受け入れ人数を充実させていく。3番、公立保育所の統合にあわせ、一部民営化を図っていく。4番、民営化をすることはあっても、市内全体の保育所の定員数を確保していく。そして5番、地域的事情があります。そういった事情を優先として、概ね10年程度で、橋爪、五郎丸、そして羽黒の施設整理を考えていく。6番、他の施設につきましては、長寿命化計画の中で、維持管理対応をしていくということとしました。

6番といたしまして、「公立保育所の民営化」につきましての考え方です。公立の園が多い大山市ではありますが、特色のある民間事業者による保育サービスを提供していただくことによって、保護者にとっては選択の幅が広がるのではないか。 そして、建設費は先ほどお話をさせていただいた通りです。その他、民間が参入することによって、保育内容の考え方などを交流し、研修し合うということによって、市内保育所全体の保育の質も向上ができるというふうに考えております。

7番目です。「公立保育所民営化実施に向けた基本方針」です。園舎の建設から、これは民間事業者に行っていただく民設民営。そして2番目です。土地としては無償貸与をしていく。そして、3番目です。移行期間は準備期間が必要ですので、最低3年は必要であろうかと。そして、事業者の決定から実施までは1年以上がかかるのではないかというふうに考えております。

もう1枚、A3横の表をご覧ください。これにつきましては、施設整備の10ヵ年の計画として作成したものです。上段が橋爪・五郎丸地区について、下段が羽黒と羽黒北について、それぞれ10ヵ年の計画をお示ししてあります。以上です。

山田市長

はい。説明は終わりました。この件について何かご意見、ご発言あればお願いいたします。

山田市長

はい、堀委員。

堀委員

この整備計画については、全くこういうふうに進めていただくといいな、と思います。犬山はすべて公立の保育園で、民営化もしないでやってきたというのは、やっぱりいいことではあるけれども、やはりこれだけ色々なところが壊れたり、子どもや親にとって、色々いけないところが出てきたりしている以上、まずお金もたくさんあるわけではない。そうなれば、仕方がないというよりも、これをいいことに変えていくというか、やはり保育は一私も幾つか回らせていただいている中に、やっぱりいろんな施設がありますし、もとのところの考え方は同じでしょうけれども、やり方として色々工夫もされている。そんな保育が犬山でもできたらいいな、

	ししても用います。老さまししては、子山の人をノキノキス伊本国、利立伊本国の
	ととても思います。考え方としては、犬山の今たくさんある保育園、私立保育園や
	幼稚園の方々にやっていただくことも、いい考えかもしれないですけれども、もう
	一つ、やはり活性化ということになると、広く求め、他の方にも選んでいただくと
	いうことも、私もずっと犬山で育ってきたので、停滞しているわけではないですけ
	れども、今この時代に犬山の保育も、もう少し変わってもいいのかな。もとのとこ
	ろは一緒でも、変化していってもいいのかな、と思うと、他のところから来ていた
	だいて、刺激をいただくというのはとてもいいことではないかなと思います。それ
	で、もしできたらこの事業年をもう少し短くできないかなっていうのが願いです。
山田市長	はい、ありがとうございます。
	他にご意見、ございますでしょうか。
田中委員	お願いします。民営化のことですけれども、資料2の2の④「子ども未来園を集約
	し、その一部を私立保育園とする」というもの。これは、長期的に「一部」というの
	が、どこまでを指しているのか。例えば長期的にいえば2枚目以降も、別の園もそれ
	を想定しているのかを確認させていただきたい。
	また、端的に公務員減らすということにもなるので、そういう計画なのかという
	 ことです。公立の-「公務員の保育士を減らしていきます」ということとイコールな
	のか。
	というのをわかる範囲でご説明いただきたいのですが。 単式というか 1 クラスだ
	と、「社会性や人と関わる力が育たないのか」というところのデータというか、根拠
	というか、そういうものがあるのかどうか。私も保育はあまり専門ではないですけ
	ども、例えば、へき地であったり、小学校も含めて複式学級で育った子ども、保育
	園、幼稚園、小学校と非常に人数の少ないところ育った子どもは、例えば高校生や大
	学生になった時に調査をして、社会性や人と関わる力というのがデータ的にも如実
	にそれが現れるものなのか、というデータは取れないのか。個人的に研究者として
	思っています。それが統廃合も人と関わると。小学校・中学校の統廃合の時に、「よ
	り多くの中で揉まれたほうがいいんだ」というのはどこでも聞きますが、「本当にそ
	うなのか」というところは、実はあまりデータとして、私は知らないです。必要であ
	れば、市として、そういう研究調査を教育委員会としてやってみてもいいのかな、と
	思います。或いは、校長先生は、福島先生から見て、高校出身者ですごく農村部とい
	うか、複式学級-そこまでわからないかもしれないですけれど、都市部や人数が多
	いところで育ってきた子どもとそうでない部分で、高校段階でそういう発達の違い
	とか人間の社会性とか、そういうところでも、繋がりがあるとお感じになったこと
	があるかどうか。そういうところも少し上の段階の一高校生、大学生は、育った段階
	ー でどうなのか、という追調査的なことも一つ項目として必要ではないかな、と。子育
	 てを私自身もしながら思うのは、やはり、自宅から近い、自分が住んでいるところ、
	環境で、子育てをしたいというほうがーどちらかというと私は個人的には強いので、
	個人によってもちろん違いはあると思いますけれども、可能な限り一例えば、北欧
	がそうであるように歩いて通えるところに必ず保育園があるというのは、理想では
	あります。それが無理なのは分かりますが、かといって、「では統廃合していきまし
	よう」と言った時に、根拠として、これは市民に対する説明としても、多分必要にな
	ると思うので、そこのところが、現在、何かわかることがあれば教えてください。
 事務局	それでは、私のほうから。
(小島子育て監)	C40 C10/ 1977 10 7 W D0
	<i>t</i> +1.\
山田市長	はい。

事務局 (小島子育て監)

まず「今後、一部を私立保育園にする」というところですが、これにつきましては、まず羽黒を民設民営の形で進めていきたいというふうには考えております。それ以降につきましては、あくまで「一部」ですので、公立が極端に減っていくというふうには考えておりません。幾つということは、まだこの段階では言えませんが、「極端に減らしていく」という考え方は持っておりません。

それから「公立の園が減っていくことによって、保育士を減らすのか」というご質問でしたが、申し訳ないところですが、今現在、正規の保育士が十分足りている状況ではございません。臨時の保育士、そしてパートの保育士、この方たちのお力を借りながら何とか園が回っている状況ですので、これが統合によって数が減ったとしても、それによって、公務の保育士を減らすことには繋がらないというふうに考えております。

そして「複数クラスにおいての社会性」という話ですが、今、お話があったよう に、きちんとした調査、その他研究に基づいて、私どもが案を持っているわけではな いのですが、実際に保育をしていく中で、保育士が、まずは子どもの様子を見てい て、単独クラスのつらさというのは、次の年-その年に何か、トラブルももちろんあ りますが、小さなトラブルは子どもにとっては栄養ですので、それは大事なことで すが、回避ができないような関係になってきたことがあるとか、それから子どもの 社会の中でも、やはり順位性がとてもついてきます。「あの子には敵わない」「あい つは何をやってもできない」、そのような環境を長年、そのままの状態でいくのは、 保育士としては望ましいというふうには考えておりません。そして今、2歳児のと ころで、子どもたちの4割が保育している状況ですので、そのまま3歳児クラスに 上がっていきます。そうすると、クラスが単体ですと、4年間も同じ子ども集団の中 で育つことになります。これについては先ほど申し上げた通り、子どもの遊び仲間 と言いますか、そういうものを何とか変えていきたいというところが非常に強いも のです。これの対応としまして、今ほとんどが単体のクラスですので、特に子どもの 人数が少ない園については、異年齢保育を進めています。これによって、年齢の子ど もだけではなく、違う年齢のクラスのお友達と関わることで、何とか遊び仲間であ るとか、関わりであるとかを増やしていきたいと努力をしているところですので、 保育士の希望としましては、このクラス替えができる環境を整えていきたいという ことです。これに関しましては保護者のこともあります。何かあった時に、やはり保 護者同士の関わりもなかなか難しいものがありますので、クラス替えができる環境 を、是非整えていきたいと考えております。

山田市長

以上です。

少し僕からも政策判断に関わることなので、少し私の見解も述べさせていただきます。この民営化の「一部」というのは、うちはなかなかそういうことを今までやってこなかったので、「まず羽黒でやってみる」と。そこで選択肢としての意義ということを、やはりしっかり検証した上で、その後の展開を考えなければいけないと思うので、初めから「民営化ありき」で、今ある園の何園を民営化にしますとか、そういう、前提ではないということです。まずやってみて、しっかりそれを検証するということです。

それから、公務員の保育士を減らしたいかどうかというのは、先ほど、小島さんが答弁したように、そういう意図ではなくて、現時点でも正規と非正規の兼ね合いが非常にアンバランスな状況ですので、現場からも「統合してでも、正規の配置を手厚くして欲しい」と。それは、それによってより保育の質を高めたいと。それは決して非正規の人がいるから質が悪いとかそういうことではなくて、やはり現実に非正規

の人にも負荷がかかっているような現状もあるので、そこをできれば「バランス良くやっていきたい」というような形かと思います。

それから、小規模園だとか、小規模学校は、ここは私も過去に何回か発言していま すけれども、僕が田中さんおっしゃるところで非常に共感するのは、やはり「その 後、そういうところで育った子どもたちが、大人になってどういう状況になってい るのか」ということを、やはりきちっと後追いをして一それは小規模校だけではな くて、「犬山の教育システムの中で育っていった子どもは、どういうふうに成長した のか」という後追いの検証を絶対やっていかなければいけないと僕は思っています。 その中で小さい園や小さい学校が、小さいから駄目だとか、そういうことを判断す る十分なデータを我々は持ち合わせていないし、また、小さいからこそ、できるこ と、小さいからこそ選べること、ここも追求しきれていないことも現状です。だか ら、私は小規模園だとか小規模校の「そこだからできる展開」を、もっともっと模索 する必要があると思います。それを頑張って、頑張って、頑張って、それでもやっぱ り「これってよくないよね」ということになれば、その時初めて、そこを見直す時で あって。ただ、物理的に子どもがいなくなってしまったら、1人とか、0人になって しまったら、これはもうどうしょうもないことですので、そこはその時、考えなけれ ばいけませんが、もし、小さいところを排除したいという立ち位置に立つのであれ ば、まず真っ先に今井の園がなくなっていると思います。だけど、今井の園を無くそ うというところが、今の段階でどこにも見えていませんから。我々は小さいところ を"活かす"ことに挑戦したいという意図を持って臨まなければいけないな、と思い ます。ただし、羽黒に関しても10年で、先ほど堀さんからも「もうちょっと早くと」 いう話がありました。本当は早くやりたいですが、地権者さんとの兼ね合いがある ものですから、これはどうしても必要な時間ということがございます。ですから、こ れは私の見解です。10年先、私がいる保証がありませんので、現時点の私の見解とい うことで捉えていただきたいし、私がいる間は、そういう姿勢でチャレンジし続け たいと思っていますので。これ重要な話なので、見解を述べさせていただきました。 ほかに何かありますか、ご意見として。

はい、紀藤委員。

紀藤委員

先ほどの「保育士さんが不足している」という話。非正規の職員が多いということですが、非正規の方で「正規になりたい」とか、保育士さんが実際に今の園児数に対して、「少ない」と捉えているのか、「なり手が少ない」のか、その辺がわかりません。 今いる園児数に対しては保育士さんは「十分いますよ。」という状態なのか。それとも、今これだけの園児が居るのだけれど、保育士がこれだけしかいないから、非正規がどんどん、どんどん入ってきているというふうに捉えるのかちょっとその辺がわからないので教えてください。

山田市長

どうですか。

事務局

(小島子育て監)

規定の人数の配置はしておりますが、未満児は、途中入園がございます。年度の途中で「入りたい」というご希望がたくさんございますので、それについて年度当初からの配置は実際にはできておりません。ですから、途中から募集をかけながら一ずっと募集はしているわけですけれども一募集をかけて、何とかその入所したいというご希望を叶えるだけの配置をぎりぎりにはしている状況です。こういう状況も、ある程度、人数が最初からいれば回避ができるのかな。そしてまた、育児休業で退園するとかも今、ありますが、こういうことにも少し対応ができるようなのかな、とか色々な保育のバリエーションも増えていくということもあります。

臨時の保育士さんにつきましては、育児休業に対応した方はもちろん、臨時の保

	 育士で対応しておりますが、それ以外に、本来ですと正規で配置できるといいかな、
	というところにも、臨時の保育士は、現在配置をしている状況です。
紀藤委員	ということは、園児の数に対しての保育士さんはいるということ、4月のときに
	は。
事務局	そうです。はい。
(小島子育て監)	
紀藤委員	未満児が入ってくると、足りなくなるということですね?
事務局	そうです。
(小島子育て監)	
紀藤委員	未満児で入ろうとしたら、「先生が居ませんからちょっと待ってください」とい
	う状況ですね?
事務局	今のところ、犬山市は待機児童というふうにはなっておりませんので、ぎりぎり
(小島子育て監)	のところで、何とか対応しています。
紀藤委員	保育士さんの人材バンクとかそういうのは、犬山市は作っていませんか。
事務局	登録制度をとっておりますので、いつでも窓口のところで登録していただいて一
(小島子育て監)	登録制度といってもお話があった時点で働いていただける条件が、こちらと合え
	ば、即、働いていただいているというのが現状です。バンクというか登録があるよ
	うな、ないようなーというところです。
山田市長	苦しいところは、採用したいけれども、目標の人数をとっても、どうしても退職
	される方の兼ね合いだとかというと、現実、職員の定数としては、増えていませ
	ん。増やしたいけれども増えないという問題もあります。今の育休退園も、今度2
	歳はやるけども、まだ1歳は、やると足りないものですから、そうするとその大義
	があるかないかというのは、今の状態ではないですけど、現実的には退園していた
	だいているから、ないです。育休退園の賛否はあるかもしれないですが、昨今の事
	情からすると、やはり希望される方については、できれば受け入れたいという姿勢
	を本当は持ちたいですけれども、現状においては、それが人員配置の問題でできて
	いないという課題があります。なんとか2歳については今度、緩和して「やる」と
	いうことになりましたが、1歳は依然としてできないという状況にあるので、難し
	い、悩ましいところだと思います。
紀藤委員	施設の老朽化はしているけれども、十分ある。しかし保育士さんが、常にどんど
	ん、どんどん入ってくる状況ではないということですね。
事務局	そうですね。
(小島子育て監)	ただし、3歳未満児のところについては、先ほど、この施設整備計画の中でもお話
	したように、もともとの施設が未満児を中心とした施設ではなくて、幼児のクラス
	を少し改修したりして対応しているものですから、「十分ある」というふうになかな
	か胸を張って言えるような状況ではないので、この辺りも、この施設整備計画を立
	てながら、改修しながら、是非、ニーズに応えていきたいな、というふうに思ってい ,
III 7. II	ます。
堀委員	保育士不足のことで、いいですか。
山田市長	はい。
堀委員	採用試験があります。犬山は今年あまり倍率が高くなかったような気がします。
	各市町を見ると、すごく高いところと、定員より、ほんの少ししかいないところと
	色々と今回ありました。すごく早く試験を行うところは、やはりすごく応募者が多
	いです。それがいいとも限らないですけれども、その人材を最初の時に採用するや

小本子 只	り方も、試験の内容とか、採用の時期-いつ試験をするとか、それも少し考える時期に来ているのではないかなという気がしています。今回、犬山や小牧は非常に入りたいという方が少なめでした。それは同じ日でしたが。ですから日にちと内容をもう少し工夫して、いい方にたくさん入っていただくように-もともとのところですけれども、少し考えたほうがいいのかなということを思いました。意見です。
紀藤委員	その採用試験に関しては、去年、僕が話した時に、早期採用 - 6月とかにもやっている市町があると。小規模施設はもう4月にやって、ほとんど確保してしまうと。青田刈り。だから短大の子だと1年しかまだ学生をやっていないのに、「もう採用が決まりました」と言って実習に来る。そういうことを聞いていますが、「いや、本当に大丈夫かな?」というような子も、やはりおりますので、そんな表現をするとおかしいですけども、やっぱり、「青田刈りだけはやめて」と思いますけど、犬山市は今年、何月にやられましたか。
事務局	8月にやりました。
(小島子育て監)	
紀藤委員	まだ11月にやるこの辺の市町もあります。遅いところは。
出田市長 鈴木経営部長	うちは、少し早めませんでしたか? 今年は、5月に希望者の説明会を初めてやりました。それは保育だけではなく
如小性呂即以	て、一般職も消防も含めて、やらせていただいていますので。初めてやった割に
	は、受験者たちにとっては好評でした。どういう職場だということがわからずに試
	験を受けられるので。もう一つ変えたのは、1次の筆記試験の前に、集団面接を先
	にやっています。これは、いわゆる筆記重視であったものを少し変えていったとい
	うことです。点数だけでバッと一切、切り捨てていたものを、人間的にいい人も拾
	いたいということも含めて、少しそういう改革みたいなことは今年からやり始めて
	いるということです。今、おっしゃられたように、アナウンスをもう少し早くやら
	なければいけないのかな、と。年度が変わってからしかやっていないので、もっと
	前から、「犬山市としてはこういう採用を考えている」ということを早めにアナウ
山田市長	今、筆記の取り扱いの話がありましたが、私も最終面接やる中での実感としては、
	今までだと筆記のレベルで、もう切ってしまっていた人を、人間性を見て残すとい
	うふうにしたので、変な話、採用するということは、高い買い物するわけなので、足
	りないからといって誰でも採ればいいとは思っていなくて、採るレベルにない場合
	は、幾ら定員を割っても採らないです。だけど、今回は、実感として思ったのは、今
	までだったら、きっと残っていなかった子が残っていて、意外と面接をやると、「あ
	あ、いい子だね」というふうで、採ることに繋がった事例もあります。更に言うと、
	筆記をやっていないところも最近あります。 筆記をやめてしまったところが。 「筆
	記がある」というだけで、敬遠されてしまって。その辺は、どう判断するかですけれ ども、これは保育に関してですが、筆記というものを、やるか・やらないかも含め
	こも、これは保育に関してくすが、単記というものを、でもかってらないがも古め て、あり方を考えるということも、一つ手なのかな、ということは思います。「すぐ
	にやめる」というわけではなくて、今はまず、筆記のウエイトを少し変えたというこ
	とです。おっしゃることもよくわかるので。これからいい人材を、しっかり確保でき
	るように、また試行錯誤をしたいというふうに思います。
	はい。どうぞ、奥村委員。
奥村委員	人材が少ないということで、幼稚園の先生と言いますか、保育士さんが、先ほど
	の議題の1番の中の(7)に「事務の一元化」ということで、保育園には、事務の
	方がいらっしゃらないと思います。例えば、そういう事務専門の方ということで募

	集をすれば、事務の作業という部分を、幼稚園の中、保育園の中で分けてすれば、 保育士の方の負担も減って、人員も確保できる。園も効率よく回せるようになるの
	ではないかなと。その募集の仕方と人の配置の仕方で、変わるのではないかなとい
	うふうには思いました。以上です。
山田市長	意見として、ですね。
事務局	はい。昨年度、民間企業の方に保育現場に入っていただいて、業務改善の視点か
(小島子育て監)	らご意見をいただくことがありました。この中でもやはり、専門職が専門職の仕事
	をする-そうでない業務、保育園ですと、たくさんありますので、そういうもの
	は、そういう方たちにやっていただいて、もう少し業務をきちっと専門か、そうで
	ないかに分けて、仕分けをする中で、保育士の負担軽減を図ってはどうかという、
	そういうご提案もいただいたところですので、今年度もそれについて色々検討を重
	ね、その中の一環で、このおむつの回収も、一つ入っているところです。そのほ
	か、市役所とのやりとりなども、何かできないかということで今いろいろと形にし
	ているところですので、正にそういう観点はとても大事かな、というふうに思って
	おります。
山田市長	はい。あとはよろしいですか。
	少し僕から言っておきますけれど、非公式の場で話した内容なので、改めてこう
	いう公式の所で一言、言っておきます。この子ども未来園の施設整備計画の中で、先
	ほど、小島さんも、おっしゃいましたけれど、園を建て替えていくものについては、
	同時に複数のものを進めることはできないので、このスパンを見ていただいてもわ
	かるように、要するに橋爪をやって五郎丸をやって、10年レベルぐらいの話で2つ
	をやるということです。ということは、順番に各老朽化している園などをやってい
	こうと思うと更に長期的な中でやっていくものですから、建て替えるものはいいの
	だけれど、建て替えないものについては、古い園の空間というか、状態でいってしま
	うのかという話になるので、やはり時代の変化と共に、保育園という建物に求めら
	れる機能や空間のあり方というのが変わってきているものですから、建て替えない 園について、そのままにしておくということではなくて、整備計画の中で、やはり求
	園について、そのままにしておくということではなくて、登傭計画の中で、やはり求 められる機能は、きちっと計画的に整備していく必要が、僕はあると思っているの
	で。それはさっきおっしゃったように未満児への対応だとか、それが建物の機能と して、建物だけではなくて、関席するらでしょうはれば、そういう機能はして以面
	│してー建物だけではなくて、園庭もそうでしょうけれど、そういう機能として必要 │なものは、やはり計画的にやっていくという考え方を整備計画の中に盛り込んでい
	なものは、やはり計画的にやっていくという考え方を整備計画の中に盛り込んでい ただきたいと思いますし、当然我々も、そういったものについての予算措置を、一度
	たんさんいと恋いよりし、ヨ然我々も、てブいろんものにブいくの了鼻相直を、
	と思っていますので、それをちゃんと計画の中に落とし込んでいただきたいと思い
	ます。その点は、お願いします。
	はい。では、この件については、終わりたいと思います。
	次3件目の「小中学校のあり方について」事務局のほうから、少し時間が、既に1
	時間20分経過していますので、説明も発言もここからは、お互いにコンパクトにや
	っていきたいと思います。
	説明をまずお願いします。
事務局	お願いします。
(神谷主幹)	つっぱん しょう。 資料3をご覧ください。今までも小中の連携として情報交換、交流を行って円滑
	な接続を目指して参りましたが、この小中一貫教育というのは、9年間を通じた教
	育課程を編成して系統的な教育を目指すものです。 それらの考えが生まれてきたの

はそこの背景とあるところです。授業時数が1割増、平成20年です。 児童生徒の発

達が進んできています。「中1ギャップ」と言われる、不登校、いじめ、暴力等々、 問題がちょうど接続の時期に起きる。それらの資料がその下にあります。 次のページをご覧ください。現在、これらの学校がどのような状況で設置されて いるかというものを表にまとめてあります。設置の予定というところをご覧くださ い。「義務教育学校」というものは、5年、4年或いは4年、3年、2年というよう な組み替えをして、区切りを作って行っているものです。「併設型」、「連携型」は、 「併設型」が、同一の設置者。「連携型」が、異なる設置者ということです。これは 調査が29年の3月で少し古いですけれども、これが最新の状況です。 その下をご覧ください。「小中一貫教育の実施状況と今後の予定」です。実施状況 の一番左側の設問です。犬山市は、当時、「小中連携教育を実施している」と答えて いると思います。その次、今後の予定です。ここは、犬山市は一番下の「現時点で検 討の予定はない」というふうに当時は答えていると思われます。 もう1枚めくってください。成果と課題として挙げられている実際に取り組んだ 市町村の学校からの回答です。大きな成果を実施しているところは感じているよう です。課題として挙げられているところも、これ実は平成26年と29年の2度行って いますが、例えば、課題の二つ目、「課題が認められる」として答えている50%。平 成26年は74%でした。進むにつれて、課題も解消している、課題を解消する方法を取 得しているということになろうかと思われます。 上から4段目教職員のところをご覧ください。効果を実感するのは教職員自身も そうです。しかし右側を見てみると、やはり高い割合で示されている課題がありま す。これらにはやはり支援が必要、或いは、学校が担う業務の整備が必要だというふ うに思われます。 説明は以上です。 山田市長 はい。この件について、ご意見等、ございますでしょうか。 田中委員 はい、すみません、質問させてください。 配布された資料の最後のところです。 現在、小中一貫を導入している学校に対す る調査で、例えば「中1ギャップが緩和された」というような-中段辺りに成果とし てありますが、「中1ギャップ緩和」ということは、不登校者数-特に中学生から激 増するわけですけども、それの対応として効果があったという詳しい話が、もしあ ればお伺いいしたいと思います。 事務局 この調査の中に不登校が減ったかどうか、というものがありませんでしたので、 (神谷主幹) この調査からはわかりませんが、いろいろな生徒指導上の報告などを見ると、やは り一番、ギャップと言われるぐらい、子どもたちに大きな影響を与えている学年の 分けなので、この部分に支援を行うことは、効果があるというふうに聞いています。 田中委員 私も教育委員として見学にも行くことがあると思いますけれども、小中一貫とい うカリキュラムのシステムとして変えていくということも一つでしょうし、やはり どうして中学生になるとーもちろん年齢的な発達上の精神的な不安定さということ ももちろんあると思いますが、もともとある例えば、やはり小学校と中学校では子 どもにとって雰囲気がすごく違いますので、個人的にはー中学校の教員が急に言葉 が乱暴になるという環境に置かれて一僕はそういう記憶がありますが、最近はそう いうことはないでしょうけども、例えばそういう教員の雰囲気とか、或いは制服の 圧迫感とか、そういう現状あるものを解消することで一最終的に不登校の話になり ますけども、「どうして不登校が多いのか」というところを解消できれば、やはり 減るに越したことはないわけで、そこが小中一貫教育の一つの鍵になるのか、或い は現状をもっと改善するような策で何とか対応できるのか、というところは今後、 検討していけたらと。意見です。

山田市長	はい。
	他にありますか。いいですか。
	今、小中一貫のことを考えているということは、将来的な「小・中学校のあり方」
	ということですが、城東を想定して検討しているということですね? もちろん城東
	をそうするという意味ではなくて、城東の将来の学校整備に向けて、考えていると
	いうことですね?
 事務局	はい。
(神谷主幹)	
山田市長	ということなので、(楽田の)次は南をやりますが、南の次は城東です。ですか
	ら、これも今ここでテーマにしていますが、やはり時間軸をきちっとして、我々とし
	ても議論をしていかなければいけません。時間軸を。ですから教育委員会の方でも、
	また時間軸を意識して議論の熟度を高めていただけたらと思います。
	やはり大幅な変化が伴う・・・どうなるかわからないですが、まだ城東をどうする
	か。もし仮に何か大きな変化をもたらすような方向に進むとすれば、やはり早い段
	階から保護者なり住民と情報共有しないといけないので、そういうこともある程度、
	考慮して、余裕を持った時間軸といいますか、必ず色々な波風が立ってくるので、そ
	ういう時間軸を意識して議論していただきたいと思います。お願いします。
	はい、どうぞ。
髙木委員	先ほどの「総合的な評価の課題」のところ具体的なものがまたあれば、何か次回
	でもいいので、紙面上で見せていただけると、それに関してわかるかな、と思いま
	すので、またよろしくお願いします。
事務局	わかりました。
(神谷主幹)	
山田市長	髙木委員、よろしいですか。
髙木委員	はい。
山田市長	この件については終わらせていただきます。
	4件目ですが、「教育委員会基本条例を踏まえた展開について」。私の方から、こ
	れは、もう皆さん、良くご承知いただいていることは重々承知の上で、確認の意味も
	含めて、私の方から問題提起をさせていただきますが、この教育委員会基本条例を
	作った最大の意図は、「この教育委員会という組織が考えて行動する組織たるべき
	だ」と。もちろん、今考えていないとか行動していないということを言っているわけ
	ではなくて、一般的に教育委員会というものについて、以前は「教育委員会制度をや
	めたらどうだ」とか、「教育委員会不要論」というものが、ありました。でも、僕は
	大山市の教育委員会というのは、これまでの教育改革の流れも含めて、非常に活発
	に機能してきた。そういう教育委員会だと思っています。ですから、この教育委員会
	という組織の意義を一この制度の意義を、より世間にしっかりと発信していくため
	にも、「考えて行動する」。これは「教育委員会制度というものは、重要な制度なん
	だ」ということを改めて社会に発信するための取り組みなんです。ですから、「考え
	て行動する」。僕は今日の議論でも、これだけ活発に発言して、議論する教育委員
	会は、他所と比べたわけではないですけれども、感覚的に非常に考えて行動してい
	ただいている教育委員会だと思っています。また、それも、クオリティー質の部分で
	も一非常に質の高い議論ができているのではないかな、というふうに思っています
	ので、本当に感謝しています。その中で、基本的に、ここの条例で決めたとか、そこ
	では、実は当たり前のことを規定しているのですが、基本的には、市民の意見であった。
	たり、教育現場の意見だったり、子どもの意見であったり、多様な意見を集約する

と。多様な意見を集約するために、委員会として耳を大きくしていく。そこで、様々 な情報が得られたり、或いは先進的な取り組みを研究する中で、いろんな情報があ ったり。そういうものを踏まえて委員間で活発な討議をする。活発な委員会で討議 をする。そこで討議をして、教育委員会として、教育委員会の総意として、政策提言 をしていくと。一委員としての意見も大事ですけれども、これは教育委員会として きちんと政策提言すべきだと。これは市長部局に対してのことであったり、或いは 教育長に対してであったりとか、色々なことがあると思いますが、その政策提言を する。意見を聞いて、討議をして、そして委員会の総意として政策提言をする。その プロセスは、きちっと情報公開されて、その中で、そのプロセスが確立される。情報 公開されて確立されている。この流れを作っていくというか確認するのが、この条 例です。ですから、これからも是非皆さんには、意見も一今度、給食費のこともあっ て、いわゆる市民の意見ー保護者や市民の意見。学校の意見は活発に聞いてきてい ただいていますが、市民の意見を聞く機会を年に1回ぐらいずつは、やはり定期的 に意見集約の場を設けるとか。或いは、本当に必要な政策提言については、皆さんの 総意でもって、「こういうことを求めたい」とか「こういうことをやるべきだ」とい うことを、やっていただくとか。情報公開は、かなり進んでいると思うのでいいと思 いますが。そういうことを、改めて、共にしっかりやっていきたいと思いますので、 その点を、改めて一「そんなことわかってるよ」ということかもしれませんが、確認 で、議題として挙げさせていただいたので、またお願いしたいと思います。

何かあれば、ご意見をいただきたいと思いますが。特になければ。あくまでも確認 の意味です。

よろしいですか。

では、この件については終わらせていただきます。

議題の1から4まで全部、議論を進めてきましたが、福島先生、総合的にもし何かお感じになられたこととか、ご意見だとか、高校との兼ね合いだとか、何かそういう中で思うところがあれば、また、ご意見をいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

福島犬山南高校長

保育士さんの不足のことについて話題に出ていましたけれども、高等学校として地域に貢献できるということは、やはり将来保育士になる人材を育てていくことも一つかなと思っています。本校は毎年6月に地域交流活動ということで、名古屋経済大学附属の市邨幼稚園さんとの交流活動やらせていただいたり、8月にはインターンシップということで、本年度は13名の子どもがお世話になっています。そういったような活動をどんどんやっていく必要があるなっていうふうに思っています。今年3月の卒業生で見てみると、9名の生徒が、保育系幼児教育系の大学とか短大とか専門学校に進んでいますので、そういったことを考えると、潜在的に保育士に将来なろうという人材は、輩出できているのかなと。キャリア教育の一環として、これは続けていきたいな、と思っています。

それから、市長さんがおっしゃられた中で「犬山市で育った子がどう育っていったのかを検証していくことが必要だ」と。 そこは私も賛成で、その中で本校として何か協力できることがあれば協力していきたいなと思っています。

それから田中委員がおっしゃられた「単学級や複式学級、小規模校だから、将来どんな子どもに育っていくか」という件について、これは私見ですけれども、やはり「教育は人なり」だと思っていますので、その規模が大きいとか小さいではなくて、どんな教員が、個人的に或いは組織的に、どんなふうに子どもを育てたのかな、ということが大きいのではないかなと思います。例えば100マス計算で有名な陰山英男先

	生が、兵庫県の小学校の小規模校で教えられているときに、小学校の子どもたちが
	将来、有名大学入ってそして社会で活躍しているというようなことを聞きますと、
	学校の規模というよりも、どんな人が教えたのかっていうことが大きいのではない
	かな、というふうに思っています。
	以上、少し思いついたところを述べさせていただきました。ありがとうございま
	した。
山田市長	ありがとうございました。
	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。
	それでは議題の方はこれで終わらせていただいて、自由討議ですが、この資料は。
	事務局から説明あれば。
事務局	では、簡単に。
(神谷主幹)	子どもの読解力向上プログラムを進めております。ここまでのところに、さらに、
	楔を入れるところを探してみました。来年度は「図書館改造計画」と「学びの学校づ
	くり」という二本立てで、今までもやってきておりますけれども、特に、読書量を増
	やして、感性豊かな子どもたちを育てるための効果的な方法を探ります。「学びの学
	校づくり」の方では、優れた人材、より多くの人材を確保することによって、それら
	の人材とともに、すべての子に等しく学ぶ機会を保障し、指導の充実を図っていき
	たいと考えています。1枚めくってください。「図書館改造計画」の中では、図書館
	コーディネーター、それから司書の常駐化、これは来年度ではなくて、その次からに
	なりますけれども、それらを図ることによって、今まで作成してきました図書館活
	用カリキュラムをさらに有効に使えるような、ジョイントする人材としたいと思っ
	ています。その下をご覧ください。緑色の「図書館活用推進委員会」。これは教員に
	よって、教員とそれから司書とで行われるみたいですけども、ここを校長会と詰め
	ながら新たに設置して、図書館改造計画をより学校のニーズに合ったものにしてい
	きたいなと思っています。めくってください。「学びの学校づくり」の緑色の帯に関
	してです。上の段は、教員の平均年齢、非正規職員の割合等を出しているものです。
	一生懸命教員を目指している者、それから、頑張っている者ばかりですけれども、若
	干不安要素を抱えているのが現状です。学力向上のために、やはり人材確保は欠か
	せません。ということで、下の段にあります「市費負担教員の増員」を図るなどの方
	 策をとり-めくってください。確保できた人材を国語科授業改善推進委員会、授業
	 改善アドバイザー等の支援をしながら、授業改善を進めていきます。その下です。さ
	らに、先ほど申し上げました、「どのような状況の子にも等しく教育を施す」という
	点から、特別支援教育への支援です。特別支援教育の介助員、特別支援学校に昔であ
	れば通っていた子も、親御さん、本人の意思により、地元の犬山の学校に残ってくれ
	ています。それらの子たちを支援してきていますが、学校の教員だけでは、しきれな
	い部分が出てきている。そこで導入しているのが、特別支援教育支援員です。それら
	の増員を学校の現場は一番求めています。
	前回の定例教育委員会でお示して、ご議論いただいて、今日、自由討議の場に出さ
	せていただくということになっております。以上です。
山田市長	はい。ありがとうございます。
	この件についてもし何かあれば。自由討議ですので。これについて何か。
 髙木委員	では、よろしいですか時間がないので、手短に。何点かありますが、まず図書館の
	「司書の常駐化を目指す」ということで、学校訪問に行くと、本当に司書の方たちが
	努力してみえるのがありありと実感できる一そういうものを感じます。本当に工夫
	されて、レイアウトなどをやってみえるし、早朝7時半から出ていましたけど、それ
	これでく、トコンフェなこと、ライッたでのし、土地・町十かり田(いよしたりと、てれ

こそ前の千葉委員さんが南部中学校をあけられて図書館に行ってみえるという話を聞きました。そういうことで、地域の方とうまく協働して、進めていただける、更に進めていっていただきたいということが1点。

それから「不登校への対策」ということで、今回、ここに具体的にSSWの新規予算を取っていただくということを出すということでございます。不登校の対策のことについては大きな課題であると思います。このことについて少し詳しく一定例教の時に聞かせてもらおうと思いますので、こちらのSSW-私は個人的にはスクールカウンセラーというものもありますが、補助金等の予算を活かして、ということで、今回SSWということになっているのかな、と思いましたので、これについても是非積極的に予算の確保を進めて、不登校を1人でも無くするというスタンスをぜひ、通していただきたいと思いました。

自由討議なので、全く別のことで、今、給食費について、少し市長が言われました。学校を回って、それから今度、それぞれ一般の市民の方たちとの一私たちも立ち会うわけですけど、本当にその場でもし言えたら一意見を求められたらと思っていますが、現状として本当に、致し方ない一値上げのことについては致し方ないというふうに私は思っていますので、市長はどんなふうにお考えなのか、少し後でお聞かせいただきたいなと。その場でもしお話できれば、本当に要保護、準要保護の子たちにとっては給食が唯一の栄養源になっています。 実際、学校に1人、2人は、今もいると私は思っています。そういう子たちにとっては本当に給食で少しでもいいものを食べさせてあげたいと思っていましたし、例えば私が現場の時にも残ったパンを少しとっておいて、後で紙袋に入れて渡して、というようななこともやっていた記憶もあるので、是非、30円ぐらいですか実際の値上げ。覚悟として、もしそれが叶わないなら、どれだけかかるかわかりませんけど、市費を補填するぐらいの覚悟で是非、今の他の市町に比べると若干あるのかもしれませんが、是非今の質を落とさずに、できる限りの供給をしていただけるような工夫をお願いしたいというのが、私の個人的な意見です。以上です。

山田市長

他にありますか。

堀委員

はい。

短く。No. 4ですけれども、これは学校の先生方が希望される・・・・・・。最後のページですけれども、学校の先生方が希望される職員の数と思いますけれども、これはこれでいいと思いますが、ただ、子どもから見たら、こんな先生がいたらいいなとか、他のところから見たら、もうちょっとここの先生が欲しいな、というところも何か噛み合わせていただきたいなということ思いました。

山田市長

はい。ありがとうございます。

他にありますか。

僕から。読解力向上プログラムで、仕組みだとか、環境とか、そういうものもここに書いてあるとおり重要ですが、この間、新井紀子さんの講演もあって、あれが全てあの通りでいいかどうか、という議論はもちろんあると思いますが、ただ、僕の中でやはり重要だというものは、読解力一つとっても、読解力にどういう観点があるとか、単に読解力と一言でいっても、その中身というのは、いろんな観点があります。「どういう観点で読解力を見ていくのか」というのは、新井先生の提唱されている幾つかの観点をお示しになられましたけれども、あれも一つだと思うし、あれを踏まえて我々独自に観点を作るということもアリだと思いますが、やはりその観点ごとに、どうそれが達成できていっているのか、ということをやはり見ていく必要があるし、観点に対して、達成するために、どういうような指導方法を確立していくの

か、というところが一番重要だと思います。ただ「読解力を高めよう」と言っても高まらないです。高めるための、やはり指導法の確立であったり、先ほど福島先生もおっしゃいましたが、やはり人であったり。それがない限りなかなか高まらないので、そこの戦略性というものを、きちっと見えるようにして欲しいです、見えるように、それをきちっとリーディングスキルテストでもって、達成度を推しはかりながら、PDCAをまわしていくと。それを見えるようにして欲しいです。それを確立していただきたいです。環境については、できるだけ応援できることは、僕も応援したいと思っていますので、だけど、中身のところは、きちっとやっていただきたいです。それを見えるようにしてください。

それから、自由討議なので、これも今までも言ってきましたが、子ども未来園も今、見えるようにしようという努力はしていただいていますが、やはりこの間の議会でも質問がありましたが、犬山の人づくり、或いは、特に子どものことで言えば、保育だとか、学校だとか、「どういうコンセプトで、どうしたいのか」ということをもっともっとやはり見えるようにしていかないと、やはりそこが弱いです。「やっています」、「一生懸命やっているんです」、現場が頑張っているのは重々わかりますが、それが見えてないとやってないことと同じなので、もっともっと見せ方の工夫一粉飾する必要はないので、見せ方を。粉飾する必要はないけれども、あまりにもそこの見せ方が弱いというところがあるので。そこをもう少しこれからこういう環境整えたり、こういう読解力のことをやったり。少しそこの見せ方を工夫してくれるといいな、と思います。犬山の子育てのあり方がもっと見えるように。

それから、先ほど給食費の話がありましたけども、負担が増えるのがいいか、少ないほうがいいかといえば、誰だって少ないほうがいいに決まっていますが、やはりかなりハード面の対応が追いついてないところがあって、やはり予算が無限にあるわけではないものですから、できれば後世にきちっと課題を解決しながら、持続可能な展開をしていこうと思うと、やはりあれもこれも全部、行政の方で財政負担をしていくことには限界があるので、あれかこれかの中で、保護者の皆さんにも一定の理解を得ながら、着地点を見つけていくことになるのかな、と思っています。ですから、そのためにも、やはり大山の教育だとか、給食の全容というか、そういうことを正しく情報共有しながらいかないと、単に費用の比較だけになってしまうので、そういうところがやはり大事なのかな、と思います。

他にいいですか。

はい、小倉委員。

小倉委員

学校によって、図書館の雰囲気で、図書館が活用されている学校とあまりされてない学校と差があるように思います。例えば活用されている学校で言えば、しっかり生徒に対してアピールができていたり、読む動機付けができていたりする学校もありますし、できていないところは、やはり地域やPTAから力を借りきれていないところで、やはり先生が、本の修繕だけで終わってしまう。仕事の内容が修繕と貸し借りのチェックで終わってしまうという声を聞きました。司書の先生の仕事は、「この範囲である」というのはそれぞれにお任せをされているところだと思いますが、もっともっと司書の先生がステップアップするような、お仕事をしていただきたいなと。ただ単に図書館に子どもが行けば、学力が上がるものではなくて、そこで本を読んで、その次に何か結びついたときに学力だと思うので、司書の先生から、「こんな本があるよ」と紹介をされて興味を持つものもあるだろうし、その先生の言葉から次に繋がって、「こんなことを考えてみたい」とか、「見てみたい」とかーそんな、ヒントを的確に出せる先生というのが司書の先生の役割か

	な、と思うので、ただ単に図書館の管理が司書の先生の仕事ではなくて、その次に
	繋がるお仕事ができるような環境になったらいいな、というふうに思います。
山田市長	おっしゃる通りだと思います。 前に少し-これも非公式での場で言いました
	が、学力状況調査の中で、本を読みたいと思うかどうかという項目、読書に対する
	興味関心っていうものが低いです。全国平均と比べて、犬山は。小・中共に。だか
	ら、読解力だとか国語力と言っても、「さあお前ら本を読め」と言っても、そうい
	うふうにはならないわけで、今おっしゃったように、興味関心を高めて、そのあと
	のフォローアップも含めて、そこも非常に重要な課題だと思うので、そういうとこ
	ろを、やはり現場-これは図書館だけではなくて、普段の授業でもそうだと思いま
	すが、その辺りの興味・関心の持たせ方は、おそらく難しいことだと思います。興
	味・関心は、やはり、自分の興味・関心だから、人から押し付けられるものでもな
	いですが、きっかけは絶対あると思うので、そこをやはりどういうふうに作ってい
	くのかということは、重要な課題だし、それが図書館の中で役割が、また一つある
	とは思うので、ぜひ今の意見を踏まえて、またしっかりそこのところはやはりやっ
	ていただきたいな、と思います。
	正に今、小倉委員がおっしゃったのは、これなんです。図書館の改造計画という
	ものは、図書館のしくみを変えるためにやる。子どもたちと図書館をもっと身近に
	しようということが大きな狙いですので、来年度以降、またこれには力を入れてい
	きます。
小倉委員	市の図書館もすごく頑張ってくださっていますが、羽黒・楽田の子どもたちから
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	見ると、「あれは遠くて行かない」と。だから市の図書館に期待しないわけではな
	いですけれど、まずは学校の図書館がいいものになって、それが色々なところに行
	けば一例えば「名経大の図書館に行けば」とか、「楽田の図書館に行けば」とか、
	「中央の図書館に行けば」とか、そこに引き続くような導きの窓口になるのが学校
	図書館で司書の先生かなというふうに感じるので、先生たちも迷いがあったり、時
	間がないとか一時間がないのか、作っていないのか、その辺はわからないですけれ
	ど、目を付けて見て行く仕事も一つなのかな、というふうに思います。
山田市長	はい。時間もあれですが。よろしいですか。
	皆さんのほうで、特にこれだけは言っておきたいということがありましたら。い
	いですか。
	はい。では、これで自由討議のほうは締めさせていただきたいと思います。
	「その他」で何かありますか。
事務局	はい。次回の会議についてです。 次回の会議は2月を予定しております。日程
(小枝)	調整につきましては、改めてご相談しますのでよろしくお願いいたします。以上で
	す。
山田市長	はい。
	長時間にわたりまして、活発な議論をいただきまして、ありがとうございます。こ
	れをもって、総合教育会議を終わらせていただきます。
	ありがとうございました。
〈 閉 会 〉	